

基本理念

「人間らしく 豊かな老後を」

私たちは、一人ひとりの尊厳を大切に、その人らしく、安心して暮らしていただける日々を常に目指しています。

その想いが、「人間らしく 豊かな老後を」という理念の中に込められています。

そして、「丹波高原荘に来てよかった」と思ってもらえる存在でありたいと考えています。

基本的な考え方

- ① 私たちは、常に日本国憲法並びに介護保険法などの関連法令を遵守し、事業を推進します。
- ② 私たちは、ご利用者の人権を尊重し、常にその立場に立ち、人としての当たり前の“暮らし”を送れるよう努めます。
- ③ 私たちは、社会福祉法人として地域の福祉向上を目指し、地域における共有の福祉財産として、地域住民、ご利用者、ご家族の利益を第一に考え活動を展開します。
- ④ 私たちは、福祉事業を担う法人職員としての自覚と行動に責任を持ち、専門性を大切にして研鑽に努めます。
- ⑤ 私たちは、健全な経営を目指し、財政の健全化と安定的な事業運営に努めます。

私たちの基本姿勢

- 全ての方に心から温かいあいさつを行います。
- 「優しい言葉・優しい笑顔・優しい態度」で接します。
- その人らしい生活が送れるよう支援します。
- 人として、自分がされて嫌なことは行いません。

職員の信条

■権利擁護

ご利用者の人権を守り、その人らしい“暮らし”を支援

■尊厳の保持

ご利用者を尊重した支援

■自立支援

できることを続けられる支援

■安心・安全の支援

穏やかに暮らせる支援

【法人運営総括】

1 はじめに

2025年は介護保険制度が2000年に導入されてから25年が経過した年でもあり、25年が経過する中で、高齢者をめぐる状況は大きく変化してきています。

① 人口減少と人口構造の急変

●日本の人口は2008年をピークに減少が続き、2025年においては、出生70万人、死亡160万人、90万人の自然減少となりました。この90万人の減少は、秋田県の人口に比例すると言われています。

●生産年齢人口、年少人口の急減による労働力確保の課題

2015年と比較して

(単位：万人)

年齢構成	2015年	2025年	比較増減	構成割合
15歳未満人口	1595万人	1344万人	△221万人	10.9%
15歳～64歳	7728万人	7354万人	△367万人	59.7%
65歳以上人口	3387万人	3622万人	235万人	29.4%
内75歳以上人口	1632万人	2132万人	459万人	17.3%

※2025.11月 総務省人口統計より

●高齢者とりわけ75歳以上の高齢者の急増と要介護者の増加

■年齢階層別には、高齢人口が235万人の増加、内75歳以上人口が459万人急増。団塊の世代が75歳以上の後期高齢者に到達する年でもありました。

●世帯構造と地域社会の変化

■限界集落から、消滅集落へ

■世帯人数平均2.4人、世帯別では単独世帯（1人）が多い。

■未婚・非婚と晩婚化などが進んでいる。家族単位から個人単位に変化

■家族を単位とした社会生活を考えることからの脱却が必要なのは

■従来の地域を基盤とした地域活動の限界

■地域社会との関係が持てていない人の増加

■新たな価値に基づく家族関係と地域づくりが必要

② 介護報酬改定と現状

令和6年4月、第9期介護保険制度改定があった中で、報酬全体の引き上げはわずかで、抜本的な対策は行われず、これまで実施していた加算の標準化と専門性の高い新たな加算取得による事業運営が求められる結果となり、7年度においては、光熱水費や食材料費等の物価高騰のあおりを受け、事業運営は、より一層厳しい状況が続きました。

私たちの特養、通所介護事業、居宅介護支援事業においても、ご利用者の確保はもちろんですが、新たな加算を取らないと物価高騰による影響、人材不足の影響は大きく、厳しい状況が続いています。

そのような中で、食材料費の高騰に対する事業所間の連携や運動の中で、令和8年8月から食費基準額の値上げが行われることになりました。このことは、3年に1度の報酬改定以外の年に前倒しで行われるということであり、私たちは、積極的に声を上げ、運動に繋げる大切さを実感することとなりました。

③ 利用者負担が増える現状

介護保険改定毎に介護保険料は値上がりし（京丹波町では約2倍に）、加算型による利用料の増額等、利用者の負担が増加してきています。

●「自己責任」と「売る福祉・買う福祉」による負担増とサービス削減。

また、物価高騰が私たち介護保険事業者はもとより、住民の生活の大きな負担となり、貧困と社会的孤立、所得格差に一層の拍車をかけ、介護保険制度を利用したくても利用できない実態が浮き彫りと

なっています。

- 改めて憲法で保障されている「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利：生存権」という意味で、公的資金（補助金的対応）として対応する必要を強く感じる。

以上のように、丹波高原荘が移転して11年目を迎えた中で、社会構造は大きく変化してきました。

介護保険事業の運営（経営）も全国的に厳しくなっています。この変化に対して、学習会や具体的な取り組みを進めてきたかを考えると、今起きている課題の対応に追われ、しっかりと見つめてきたか、問われる点であり、大きな反省点であります。

2 財政健全化の取り組み

令和7年度は、令和6年度から引き続き「財政の健全化」という課題について、具体的な取り組みの必要性を問われた年でありました。

令和7年度は法人運営を考える上で、

- 物価高騰による経費が急増している。光熱水費を始めとして、食材料費（コメの高騰：2倍強、京都ケータリングより1食5円の値上げ等）の値上がりが経営を圧迫している。

食事代、居室代等の値上げを実施した。

■食費基準額の値上げ 1日 1,445円 → 1,645円に

■居室料基準額の値上げ 1日 2,066円 → 2,166円に

■デイセンター食事代 1日 550円 → 650円に

- 特養新設移転後11年を迎え、設備・備品の修繕と更新の時期を迎え、計画的に更新する等の取り組む余裕がない。

- 特養・サポートハウスの新築開設建設費用借入金返済（福祉医療機構）費用の負担が大きな課題となっている中、福祉医療機構に対して、返済金の減額申請等の問い合わせを行い、指導を受ける。

- 丹和会で働く職員は、ご利用者への熱い思いを持って、支援・援助に取り組んでもらっている。職員のモチベーションの維持は、施設運営を実施する中で最も重要なことであると理解した中で、賞与支給率を変更する。

- 資金運用の観点から、運営資金の借り入れを実施。

等、具体的に検討し対応してきました。

本法人が実施している社会福祉事業は、介護保険事業であり、私どもの提供する介護保険サービスをご利用いただいて初めて収入を得ることになります。

- そのためには利用者確保、具体的には、利用定員の充足、稼働率の目標設定と取り組みの具体化

- このことが、施設長をはじめ、各事業担当責任者、職員の共有の認識となっているか。

という点で、総括しなければならないと考えます。

<利用者確保の取り組み>

収入の安定に向けて利用者の稼働率（利用者の確保：空床対策）の目標値を定め、取り組みを進めました。

それぞれの事業所における目標値と5年度・6年度・7年度の利用状況比較は、以下のとおりです。

（1）特養における利用者の確保・・・空床対策

<特養入所利用者の住所地：令和8年3月末>

住所地	京丹波町	南丹市	宇治市	福知山市	京都市	船橋市	東京都	合 計
利用者	58名	3名	1名	1名	3名	1名	1名	68名

■特養丹波高原荘入所者比較（令和8年3月末）

5年度	月末入所 人 数	実入所者	6年度	月末入所 人 数	実入所者	7年度	月末入所 人 数	実入所者
4月	77	67.33	4月	74	68.16	4月	74	68.16
5月	74	70.19	5月	71	66.81	5月	76	70.23
6月	77	71.97	6月	71	67.97	6月	75	70.67
7月	76	72.42	7月	74	70.32	7月	72	71.29
8月	75	73.68	8月	74	71.81	8月	72	68.39
9月	76	74.17	9月	74	71.73	9月	70	67.73
10月	76	75.71	10月	74	70.42	10月	71	67.77
11月	75	74.10	11月	73	69.13	11月	70	66.47
12月	77	71.68	12月	72	69.03	12月	70	66.73
1月	76	73.90	1月	73	68.17	1月	71	62.19
2月	76	72.10	2月	73	68.46	2月	70	66.96
3月	73	71.52	3月	73	67.16	3月	68	66.58
合 計	908	868.77	合 計	876	829.17	合 計	859	813.17
平 均	75.67	72.39	平 均	73.00	69.10	平 均	71.58	67.76
利用率	98.27	94.02	利用率	94.81	89.74	利用率	92.97	88.01

●入所者数の減少：令和7年度年平均71.58人 ⇒ 令和6年度年平均73.00人

■1.42人の減となり、入所者の確保がより一層厳しい状況となる。

●実入所者の減少：令和7年度年平均67.76人 ⇒ 令和6年度年平均69.10人

■1.34人の減となる。入所者減の中で、入院利用者の増加が重なる。

■入院者延99名

2) 入所申請者の確保が浮き彫りとなる（定員を埋めること）。

3) 他市町村への積極的な営業の実施

●近隣市町及び京都市内の居宅介護支援事業所への入所案内送付と訪問

●定期的な訪問活動は行うことができず、常時連絡を取り合えるような関係づくりを進めていくことが、利用者確保にとって重要である。

■特養入退所状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計	
退所者	2名	0名	1名	6名	0名	4名	13名	
入所者	4名	2名	0名	3名	2名	0名	11名	
	介護3：1名	介護3：0名	介護3：0名	介護3：1名	介護3：1名	介護3：0名	介護3：3名	
	介護4：2名	介護4：2名	介護4：0名	介護4：2名	介護4：1名	介護4：0名	介護4：7名	
	介護5：1名	介護5：0名	介護5：0名	介護5：0名	介護5：0名	介護5：0名	介護5：1名	
入院（延べ）	6名	8名	10名	7名	6名	9名	46名	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
退所者	1名	4名	2名	6名	3名	4名	20名	33名
入所者	2名	3名	2名	7名	2名	2名	18名	29名

	介護3:0名 介護4:0名 介護5:2名	介護3:1名 介護4:2名 介護5:0名	介護3:2名 介護4:0名 介護5:0名	介護3:1名 介護4:3名 介護5:3名	介護3:2名 介護4:0名 介護5:0名	介護3:1名 介護4:1名 介護5:0名	介護3:7名 介護4:6名 介護5:5名	介護3:10名 介護4:13名 介護5:6名
入院(延べ)	5名	6名	11名	16名	9名	6名	53名	99名

※ 退所者内訳：死亡 28名（入院先で死亡：15名、施設看取り：13名）、転院等退所 5名

※ 入所利用の特徴として、病院に入院される利用者が多いという状況

(2) ショートステイの安定的利用

1) ショート利用率の向上

●利用率の向上・・・75%を目標とするが、実際は51.2%。

■短期利用可能空床数の増加・・・6年度の1.09倍（352床増）

■延利用日数の減少・・・6年度の93.9%（146日減）

■ショート利用受け入れの工夫を行う。

ロングショート利用者の確保に努める（1か月以上の継続利用者）7名利用

●新規利用者の確保・・・新規利用者31名

■居宅介護支援事業所との連携強化及び積極的な受け入れと初回利用等の工夫

初回利用は、利用者本人の気持ちに寄り添い、日帰りとなっても受け入れを行う等

■短期入所（ショートステイ）状況比較（令和8年3月末）

	令和6年度			令和7年度		
月	短期利用 可能空床	全延利用 日 数	利用充足率	短期利用 可能空床	全延利用 日 数	利用充足率
4月	281	214	76.2%	281	214	76.2%
5月	408	162	39.7%	303	231	76.2%
6月	361	178	49.3%	286	201	70.3%
7月	297	204	68.7%	273	156	57.1%
8月	255	197	77.3%	329	140	42.6%
9月	248	181	73.0%	368	176	47.8%
10月	311	201	64.6%	356	224	62.9%
11月	326	170	52.1%	406	203	50.0%
12月	427	214	50.1%	478	200	41.8%
1月	435	209	48.0%	562	182	32.4%
2月	323	268	83.0%	364	153	42.0%
3月	398	214	53.8%	416	186	44.7%
合 計	4070	2412	59.3%	4422	2266	51.2%
平 均	339.2	201.0	59.3%	368.5	188.8	51.2%
前年比	利用人数：131.1%					

(3) サポートハウスの取り組み

1) 定員30名の確保

●入居相談を積極的に受け入れる・・・待機者の確保

2) 他市町への営業の強化

●近隣市町の居宅介護支援事業所、地域包括支援センターへの訪問（定期的に）

●京都市内の居宅介護支援事業所への案内状の送付

■サポートハウス丹波高原荘入居者状況（令和8年3月末）

月	令和5年度 入居者数	利用率	令和6年度 入居者数①	利用率	令和7年度 入居者数②	利用率	差 異 ② - ①
4	28	93.3%	27	90.0%	30	100.0%	3
5	29	96.7%	29	96.7%	30	100.0%	1
6	30	100.0%	30	100.0%	30	100.0%	0
7	30	100.0%	30	100.0%	30	100.0%	0
8	30	100.0%	30	100.0%	28	93.3%	-2
9	30	100.0%	30	100.0%	29	96.7%	-1
10	30	100.0%	30	100.0%	30	100.0%	0
11	29	96.7%	30	100.0%	30	100.0%	0
12	27	90.0%	29	96.7%	30	100.0%	1
1	28	93.3%	29	96.7%	29	96.7%	0
2	30	100.0%	30	100.0%	30	100.0%	0
3	30	100.0%	30	100.0%	29	96.7%	-1
合計	351		354		355		1
平均	29.3	97.5%	29.5	98.3%	29.6	98.6%	

（4）デイセンターの取り組み

1）1日利用者平均20名以上の確保を目標とする。

●7年度は利用者 6179名 6年度利用者 5822人 357人増員。

●特徴のある取り組みの実施・・・他事業所との差別化

■特浴設置のデイサービス・・・重度の方の受入れ

■機能訓練事業の充実・・・柔道整復師を配置

2）加算の取り組み強化

●柔道整復師の配置による機能訓練加算の取得

3）職員体制の見直しの実施

■デイセンター利用者数（令和8年3月末）

月	令和 5年度	開所 日数	日平均 利用者数	令和 6年度	開所 日数	日平均 利用者数	令和 7年度	開所 日数	日平均 利用者数	比較 7年-6年
4	502	25	20.1	467	26	18.0	539	26	20.7	72
5	508	27	18.8	496	27	18.4	553	27	20.5	57
6	506	26	19.5	480	25	19.2	509	25	20.4	29
7	513	26	19.7	425	27	15.7	550	27	20.4	125
8	521	27	19.3	521	27	19.3	473	26	18.2	-48
9	544	26	20.9	475	25	19.0	477	26	18.4	2
10	523	26	20.1	507	27	18.8	513	27	19.0	6
11	525	26	20.2	523	26	20.1	491	25	19.6	-32
12	492	26	18.9	498	26	19.2	530	27	19.6	32
1	478	25	19.1	455	25	18.2	498	25	19.9	43
2	475	25	19.0	463	24	19.3	492	24	20.5	29

3	483	26	18.6	512	26	19.2	554	26	21.3	42
合計	6070	311	19.5	5822	311	18.7	6179	311	19.9	357
平均	505.8	25.9	19.5	485.2	25.9	18.7	514.9	25.9	19.9	29.8

（５）福祉サービスセンター（居宅介護支援事業所）の取り組み

- ① 令和6年度に引き続き、ケアマネジャー2名体制で65名の利用者確保を目標として、取り組みを進めた。
 - 新規の受け入れの開始
 - 令和8年度からケアマネジャー3名体制で、利用者確保に努めていく。

＜利用者確保の取り組みから見えるもの＞

（１）利用者確保の目標設定を行ったが、設定した目標値に達していない現状

- ① 施設長、各事業所の責任者がその目標値に対して、具合的な動きを行っていたか。
 - 入所・利用申請を待っているという姿勢があった。
 - その都度、利用状況や進捗状況等、一つひとつ細部における担当者との確認や指示を行っていたかが問われる。
- ② 営業活動の継続と確認
 - 他事業所への積極的な情報提供や訪問等を実施したが、継続的に確認や訪問を行うことはできなかった。
- ③ それぞれの利用者を、法人全体の利用者として位置付け、全体での利用者確保の視点は持っていたか。
 - 各事業の利用者確保というのではなく、法人全体で利用者を確保し、それぞれの事業利用につなげていくという視点で、各事業所が取り組んでいたか。
- ④ サポートハウスの利用者確保
 - サポートハウスにおいては、入居者の月別平均利用率が「29.6人」となり、利用者の確保が収入の安定につながるようになった。

（２）それぞれの事業所の特色（アピールポイント）を活かした取り組みの創造

- ① 私たちが行っている事業について、自信を持ってアピールする力を付けていく必要性
 - 業務の振り返りと利用者との関わり・・・職員の頑張りとの質の向上

3 人材の育成と組織強化の課題

人材の育成と組織強化は、法人にとってもう一つの重要な課題であります。

今後の施設を運営していく人材をどう育てていくか、法人運営を進めていく上で組織体制をどう構築していくか、方向性をしっかりと持って進めていくこと、その方向性を明確化していくことが、改めて必要であることを中心にして、取り組みを進めてきました。

具体的には、組織的運営、管理職相当の役職の必要性等、管理者会議で幾度となく論議を重ね、

- 求められる人材像を明確にしていくこと
- ただ単に組織図の例えば、部長の枠に当てはめるのではなく、今後の見通しを持った適材適所としての位置付けを確認していくことが必要。

（１）組織的運営について

- ① 管理者の業務について
 - 1) 現在の管理者体制の方向性を明確にしていける必要がある。

- 組織的な運営を目指す上での現状の管理者体制のあり方を検討し、方向性を出せていないのではないか。
- 2) 管理者業務についてそれぞれの役職者がどの分野を担うのか、業務の担当・役割を明確にしていく必要がある。併せて、業務分掌表を見直していく必要がある（令和5年度課題）。
- 3) 管理者が、全てのことに関わるのではなく、職員に任せる、考えさせる、という姿勢を持つことが必要。
 - 法人の抱えている課題について、管理者と職員間（主任級：各事業所）で共有するための整理ができていたか。しっかりと総括する必要がある。
 - 指示待ち的な雰囲気が強い中で、如何に職員が考え、業務に取り組めるか。
- ② 法人として事業を一体的に取り組んでいく組織づくり
 - 1) 法人運営を進めていく上で、法人が行っている各事業について、それぞれの事業所の特性を生かしながらも、一体的に取り組んでいける組織化を目指していく必要がある。
 - 事業所が離れていることで、職員が疎外感や違和感を持たないような組織化、また、在宅サービス利用から、入所サービスへの移行という点での情報の共有化を目指す。
- (2) 人材の育成・確保
 - ① 組織的な運営に向けた人材育成
 - 1) 特養における「特養運営会議」、サポート運営会議、デイ・居宅の職員会議等、いかに運営責任を持った会議として位置付け、運営していくか、検討と評価をしていくことが大切。
 - それぞれ、そのメンバーは利用者に対する思いや運営に対する思いを持っている職員であり、その思いを実現するための論議の場として位置付ける必要がある。
 - 2) 人材の確保
 - 今後の担い手の育成・確保・・・職員を信頼して任せること

4 ICT運用の課題

(1) ICT導入の目的

- ① 介護保険改定に伴う業務改善を行う一環として行う。
- ② 法人として一体的運営を行う基盤を作り上げる。
- ③ 利用者のケースの共有化を行い、包括的支援を行っていく。
- ④ 職員の業務軽減化を図り、より豊かな生活を支援・援助を行う業務体制を構築する。

(2) ICT導入運用状況

- ① ICT管理委員会を3ヵ月に1回実施とした。法人として情報を共有し、「ほのぼの」を中心にICTの取り組みが共有できるように取り組んだ。
- ② 丹波高原荘のことを広く知っていただくため、「ホームページ」の活用した広報活動の展開を行った。を新たに作成し公開した。具体的には、おホームページのお知らせ版を活用して、特養行事や各事業所の取り組みを紹介。
- ③ LIFEの新システム導入に伴い、スムーズに移行できるよう取り組んだ。特養とデイのご利用者の一覧表を作成し、入力漏れがないように対応した。
- ④ パソコンの故障によりデータが消えてしまう事象が何件か続いたため、データのバックアップを周知した。
- ⑤ ネットワーク型ハードディスク（NAS）を活用して、データのバックアップや情報の共有ができるよう環境を整え、ICTの機能を活用することで、ペーパーレスに取り組んだ。

(3) 今後の方向性

- ① ICT導入の目的を再確認し、有効に活用していきたいと考えています。

ICT委員会から「ICT管理委員会」へ移行

1) 令和7年度におけるICT導入の到達点を明確にしていくこと

- ICTでできていること、できていないことの明確化を行い、業務の改善につなげていく。
 - 「ほのぼの」内のシステムをどれだけ使っていくか、まだまだ、独自の様式で実施していることがあり、その移行を目指す。
- 今後の活用方法に向けて、「どんなことをしたいのか」「どんなことができるのか」の確認を行い、法人全体としてのICT活用を具体化していくこと
- 日常の利用者情報のケース記録化
- それぞれの事業所における記録化すべき項目の整理と活用の具体化
 - 特養における「介護計画書・看護計画書」や「機能訓練計画書」等の打ち込み、デイセンターにおいても同様の取り組みの具体化

2) ICT情報管理のシステムの構築

- 利用者の情報管理と権限等の明文化
 - 入力と情報処理（情報提供や収集）に関する規程等の策定

3) ペーパーレス化に向けた方向性の確認

- NASを使って、会議録の共有化と紙媒体での保存から、パソコン内での保存等を進めていく。

5 中・長期計画の必要性

特別養護老人ホーム丹波高原荘の新築という丹和会の長期的な計画実施から11年が経過しました。

財政の健全な運営、人材の育成と組織強化という点においても、短期的に解決をしなければならない課題も数多くありますが、中・長期的な目標を持って計画的に取り組んでいくことは、重要なことであります。

どのような展望を持つのか、今後明確にしていくためにも、新築移転10年をひとつの節目として、今後取り組んでいく必要を強く感じています。

6 感染症対策

(1) 新型コロナ感染による対応については、感染防止策として、

① 職員の検温、体調管理の対策

- 出勤前の検温実施、体調不良、同居家族の状況等の連絡（職場上司等）の徹底を図る。

- 1) 感染した場合は、5日間の出勤停止、濃厚接触の場合は、3日間の出勤停止と4日目・5日目の抗原検査の実施

② 特養利用者

- 1) 新規利用者、退院利用者に対して、利用時に抗原検査を実施し、3日間の居室対応

③ ショートステイ利用者

- 利用前の検温実施、体調不良、同居家族の状況等の確認を行う。

④ デイサービス利用者

- 利用前の検温実施、体調不良、同居家族の状況等の確認を行う。

- 1) 体調不良の場合は、すぐに家族に連絡し、病院の通院を依頼。

- 2) 退院後3日間は利用を中止していたが、発熱がなければ、退院後すぐに利用できるようにした。

⑤ インフルエンザワクチン（利用者・職員）、新型コロナワクチンの接種（利用者）

(2) 新型コロナウイルス感染状況

- ① 職員感染：5名 利用者感染：7名

- 居室対応、ご利用者の体調管理等を行い、クラスター発生はなかった。
- (3) 流行性感冒（風邪）感染状況
 - ① 利用者感染：9名 令和8年1月4日～16日までの12日間対応
 - 居室対応、ご利用者の体調管理を行ったが、発症日の令和8年1月4日から、1月16日までの約2週間の対応となった。

7 災害対策

(1) 災害対策委員会の組織化

- ① 令和7年度から、法人全体で「災害対策委員会」を組織化した。
 - BCP計画の読み合わせと確認
 - 災害対策委員会で、各事業所の消火器の配置、消火栓の配置、また、法人の食材等の備蓄状況と備蓄場所の確認を行った。
 - 消火器・消火栓の設置場所の地図化を行い、各部署に配布する。
 - 特養ユニット会議、デイ会議、サポート会議等を利用して、各職員に消火器等の設置場所の確認、備蓄資材の置いてある倉庫等の確認を行った。
 - 避難訓練の実施（年2回実施）
 - 特養・サポートハウスにおける避難訓練の実施
 - デイセンター・居宅介護支援事業所における避難訓練の実施
 - 法人全体における「初期消火活動訓練」の合同実施
 - 消防署職員の指導により、①消火器の取り扱い方、②屋内消火栓の取り扱い方、③火災通報の手順と通報システムの取り扱い方を学ぶ

8 法人運営状況

- (1) 法人の運営を審らかにしていく上で、理事会を6回、評議員会を2回開催、さらには、監査会を2回開催し、10月期に上半期の事業運営、執行状況の確認を行う意味で中間監査を実施し、法人運営状況における課題の明確化、取り組みの具体化を図った。

① 令和7年度役員体制

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
理事長	和田 孝 明	評議員	北 村 勝
業務執行理事	桐 野 正 則	//	津 田 勝 二
理 事	浅 野 恭 子	//	太 田 保 夫
//	今 中 孝 雄	//	森 口 文 夫
//	北 村 廣 春	//	岡 本 富士夫
//	篠 塚 真 澄	//	林 晃 平
監 事	永 野 義 典	//	大 塚 正 広
//	岩 崎 弘 一	理事：6名 監事：2名 評議員：7名	

② 理事会開催状況

回 数	開 催 日	内 容	出席状況
204回	4月26日（土）	●財政再建に向けた資金計画について ●任期満了に伴う丹和会評議員の推薦について ●その他協議・確認事項	理事6名 監事1名
205回	6月 3日（火）	●令和6年度丹和会事業報告の承認について	理事6名

		●令和6年度丹和会資金収支決算の承認について ●任期満了に伴う丹和会理事・監事の推薦について ●第97回評議員会の議案について ●運営資金対策について	監事2名
206回	6月22日（日）	●丹和会役員任期満了による理事長の選任について ●丹和会役員任期満了による業務執行理事の選任について ●その他、業務状況報告	理事6名 監事2名
207回	10月18日（土）	●人事案件について ●食費・居住費の値上げ及び家族説明会について ●運営資金借入等、財政対策について ●12月支給の賞与について ●上半期財政状況について ●その他、業務状況報告	理事5名 監事1名
208回	12月7日（水）	●運営資金借入並びに借入先の承認について ●第三者評価受診報告について ●その他、業務状況報告	理事6名 監事2名
209回	3月8日（土）	●令和8年度事業計画（案）の承認について ●令和8年度資金収支予算（案）の承認について ●第98回評議員会議案提出事項について ●丹和会組織体制及び職員異動について	理事5名 監事1名

③ 監査会の開催状況

回数	開催期日	監 査 内 容	出席状況
第1回	5月24日（土）	●令和6年度事業執行状況について ●令和6年度資金収支決算及び執行状況について	監事2名 理事長 施設長 事務局1名
第2回	11月27日（木）	●令和7年度上半期事業執行状況について ●令和7年度上半期資金収支執行状況について	監事2名 理事長 施設長 事務局1名

④ 評議員会開催状況

回数	開催日	内 容	出席状況
97回	6月22日（日）	●令和6年度事業報告の承認について ●令和6年度資金収支決算の承認について ●任期満了に伴う丹和会理事・監事の選任について ●その他報告事項	理事6名 監事2名 評議員5名
98回	3月28日（日）	●令和8年度事業計画（案）の承認について ●令和8年度資金収支予算（案）の承認について ●丹和会組織体制及び職員異動について ●その他報告事項	理事5名 監事2名 評議員7名

(2) 法人が実施している各事業の運営強化を図るため、運営会議、各事業所会議を定期的を開催した。

特に、理事長、施設長、副施設長（特養・在宅）の5者で「管理者会議」を定期的（月2回）に開催し、法人の運営課題の解決に向けた協議及び確認を行う中で、取り組みを進めた。

① 運営会議・各事業所会議の開催

●管理者会議の開催（新） 月2回定例化（30回実施）	■理事長、施設長、担当理事（特養・在宅）で構成し、運営状況の確認と運営課題を協議し、法人運営会議に提起を行った。
●法人代表者会議に変更 月1回定例化（12回実施）	■各事業所主任で構成し、法人運営の調整・連絡・協議を行うとともに、各事業所の課題の確認を行う。 ■連絡・調整会議的な運営会議を、法人の運営課題を明確にしていくことを主眼にした会議運営を行う。
●特養運営会議の開催 月1回定例化 （12回実施）	■特養ケアマネ（統括）、相談員、ユニット（フロア）リーダー、医務主任、栄養士で構成し、特養運営課題の共有化と利用者状況を把握し、利用者支援の強化を図る。
●サポート運営会議 月1回定例化（12回実施）	■施設長、担当理事、サポート職員で構成し、サポート運営の課題の検討、各種研修、入居者の状況確認支援の共有化を図る。
●事務所運営会議 月1回定例化（11回実施）	■施設長、担当理事、事務主任、副主任、業務担当主任で構成し、事務運営上の課題の共有と法人運営会議への提案事項等の協議を行う。
●デイ主任・副主任会議 月1回定例化	■在宅担当理事、デイ主任、副主任で構成し、デイセンター運営課題について協議を行う。
●居宅職員会議 月1回定例化	■在宅担当理事、福祉サービスセンター職員で構成し、福祉サービスセンター運営についての課題の協議、各種研修を行う。

(3) 厳しい状況が続く職員の確保については、職安への求人等、継続的に実施した。

① 職員体制（令和8年3月31日現在）

<特 養>

	正職	準職	非常勤	計	備 考
理事長			1	1	
担当理事			1	1	理事
施設長	1			1	業務執行理事
副施設長					
ケアマネ	1			1	ICT 担当兼務
東1F	7	3	1	11	準職（昼間3）、夕食介助非常勤（1）
西1F	6	3		9	準職（遅出・早出2、昼間1）
東2F	6	3		9	準職（遅出・早出1、昼間2）
西2F	7	3	1	11	準職（遅出・早出2、昼間1、非常勤1）
相談員	2			2	
医 師			2	2	京丹波町病院委託非常勤医師2名
医務室	3	3	4	10	準職（看護師2、リハビリ担当1） 非常勤（看護師3、事務1）、正職1（育休）
栄養室	2			2	管理栄養士1、栄養士1
事務室	2	3	2	7	事務（正職2、準職1） 業務（準職1・非常勤2）
配 食			6	6	在宅配食業務

清 掃			5	5	特養内の清掃・洗濯業務
小計①	37	18	23	78	

<サポート>

	正職	準職	非常勤	計	備 考
サポート	3	1	4	8	準職1、非常勤（朝食1・宿直3）
小計②	3	1	4	8	

<在 宅>

	正職	準職	非常勤	計	備 考
担当理事			1	1	理事1
居 宅	3			3	ケアマネ（正職3）
デ イ	5	3	8	16	準職（介護職全勤3・非常勤2）、非常勤看護師3、非常勤柔道整復師1、運転手2
小計③	8	3	9	20	
総 計	48	22	36	106	小計①+②+③

<職員採用・退職状況>（令和8年3月31日現在）

入 職 者	退 職 者
●10名 <内訳> 正 職：介護職2名（特養2名） 準 職：介護職4名（特養2名、デイ1名、事務1名） 非常勤：看護職1名、介護職2名（デイ2名）、配食1名	●8名 <内訳> 正 職：介護職2名（特養2名） 準 職：介護職3名（特養3名）、 非常勤：看護職1名、介護職1名（デイ1名）、配食1名

（6）職員の資質向上を目指した研修の実施

① 研修参加状況（特養）

日 時	研 修 名	開 催 場 所	参加者	備 考
5月21日	●介護支援専門委員会 企画研修 ・運営基準に沿った居宅介護支援の実務・他	丹波高原荘	2	Web 研究
5月22日	●企業内人権啓発推進員研修会	京都テルサ	1	
6月2日～ 8月22日	●京都府介護視線専門員研修（課程1）	丹波高原荘	1	Web 研修
6月13日 8月1日	●キャリアアップ研修（初任者）北部コース	綾部ものづくり交流館	1	
6月18日	●会計セミナー初級編	エル大阪	1	
6月24日 7月18日	●キャリアアップ研修（中堅職員）	ラポール京都	1	
6月25日 11月18日	●介護支援専門員企画研修（ケアマネジメントスキルアップ研修）	登録会館	1	
6月27日	●オレンジロードつなげ隊・認知症地域支援推進員合同研修	丹波高原荘	2	

8月20日	●特定給食施設従業者講習会	園部総合庁舎	1	
9月9日 10月20日	●キャリアアップ研修（初任者）	丹波高原荘	1	Web 研修
9月24日 12月16日	●京都府介護支援専門員（再研修）		1	
10月23日	●安全運転乖離者等法定講習	綾部日東精工アリーナ	1	
11月12日 2月26日	●京都府（主任）介護支援専門員研修	丹波高原荘	1	Web 研修
12月6日	●認知症の人の意思決定支援研修	綾部工業団地交流プラダ	1	
12月11日	●ケアマネジメントスキルアップ研修		1	
12月18日～ 12月19日	●キャリアアップ研修（管理者）	京都テルサ東館	1	
1月28日	●介護支援専門員の役割を考えるオンライン研修	丹波高原荘	2	Web 研修
2月19日	●コミュニケーションのなぜ難しいに気づくために発達特性のある方への対応を学ぶ	京都中部総合医療センター	1	
2月24日	●在宅療養者栄養管理支援事業栄養管理連携推進研修会	京都府園部総合庁舎	1	
2月27日	●難病支援の考え方と支援の視点 難病ケアマネジメントの家庭を学ぶ・他 オンライン研修	丹波高原荘	2	
3月12日	●適切なケアマネジメント手法を学ぼう 実践編	丹波高原荘	1	
3月17日	●南丹保健所管内栄養士連絡協議会災害時の栄養管理について	京都府南丹保健所	2	

② 虐待の防止、身体拘束廃止に向けての研修

- 法人全体で、「虐待防止、身体拘束廃止委員会」を組織化した。
 - 各事業所から、虐待防止、身体拘束廃止委員会委員を選任し、2ヶ月に1回委員会を開催する。
- 委員会で研修内容を検討し、年2回、研修を行った。
 - 特養においては、ユニット会議において、デイ・居宅・サポートにおいては、各運営会議の場で研修を実施した。

特別養護老人ホーム丹波高原荘 事業報告

1 丹波高原荘在籍者状況

(1) 在籍者状況（令和8年3月末）

在籍者の年齢	男性：平均88.4歳	女性：平均91.2歳	全体：平均90.6歳			
在籍人数	男性：14名	女性：54名	合計：68名			
在 籍 年 数	男性：平均1年5カ月	女性：平均2年9カ月	全体：平均2年2カ月			
在籍者の平均介護度	全体要介護度：4.01（5年度要介護度：4.07）					
入所者介護度状況	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合 計
	0	0	22	25	21	68

2 事業総括

生活の場として、ご利用者が主人公であることを基本に、ご利用者本人の思い、ご家族の意向を尊重し、生活の質の向上に向けて多様な職種の職員が情報を共有し、一人ひとりの尊い命に寄り添うことを基本に運営を進めた。

新型コロナウイルス感染事象は、引き続き発生したが、ご利用者との居室面会等実施することができた。

また、具体的なユニット運営に向けた取り組みは、チーフリーダーを中心とした合議体会議の中で具代的な課題について検討し、リーダー会議に提案することができた。

(1) 各ユニットにおいて、毎月1回ユニット会議を開催し、ご利用者の状況や状態の変化、介助方法等を確認し、ご利用者の援助に努めた。

(2) 看取りについては、ケアマネジャー、相談員、医務室、介護現場、栄養士等、様々な職種間で連携し、ご利用者本人・ご家族の思いに寄り添うことを基本に、信頼関係の構築に努め、職員の看取りに対する意識及び技術の向上に取り組んだ。その結果、令和7年度において、ご利用者退所件数23件のうち、16件（69.6%）を施設で看取ることができた。令和8年度に向け、看取り介護加算の取得準備を進めることができた。

(2) ー1 看取りの状況

月	退所者	看取り数	割合	月	退所者	看取り数	割合
4	2名	2名	100.0%	10	3名	3名	100.0%
5	0名	0名	0.0%	11	1名	1名	100.0%
6	1名	1名	16.6%	12	4名	1名	25.0%
7	1名	1名	100.0%	1	1名	1名	100.0%
8	1名	1名	100.0%	2	2名	1名	50.0%
9	2名	1名	50.0%	3	1名	1名	100.0%
合 計					23名	16名	69.6%
令和6年度状況					23名	19名	82.6%

(3) ご利用者の高齢化と重度化の中で、令和7年度においては、病院に入院されるご利用者が延99名あり、また、入院期間も長くなる傾向がある。

(4) 特別養護老人ホームにおける事故については、行政報告を行う事故は転倒骨折事故3件発生した。
日常生活において、事故を予防する、未然に防ぐという意味で、ご利用者の情報を職員間で共有するた

め、報告書を作成し、活用した。

(5) 第三者評価の受診

共通評価項目(39項目)活用し、サービス事業者として求められる資質について(法令遵守・組織倫理)の観点から、①「介護サービスの基本方針と組織」②「組織の運営管理」③「適切な介護サービスの実施」④「利用者保護の観点」の4つの柱に添って評価を受ける。

※評価内容については、別紙「アドバイス・レポート」「評価結果対比シート」を参照

(6) 移動図書館の活用

京丹波町図書館と連携し、月2回移動図書館を利用。利用者も楽しみにしている。

<各フロア・ユニット・各部門の事業報告>

1-1 東1階フロア：さくらユニット

① 令和7年度の目標

- 利用者の安全を第一とした援助に努める。
- 利用者が日頃の生活の中で楽しいなと思える時間を提供する。

② 目標達成に向けて取り組んだ内容と成果

- ・ケース記録を活用し、利用者の状態観察をこまめに行うことで些細な変化にも注視しながら見守りを行ってきました。そうすることで転倒等の事故を未然に防ぐことが出来ています。
- ・普段のかかわりから一人ひとりの気持ちに寄り添うことで穏やかな気持ちで日々の生活を送っていただいています。心配事や悩みを無くすことで突発的で予想困難な行動を減らし安全で安心な日常生活が送れています。
- ・その人がお持ちの機能(ADL)を発揮して頂きながら様々なリスクを想定し、援助方法を職員間で統一することによりリスクを最小限に減らしています。
- ・職員一人ひとりが安全意識を高く持ち、援助の優先順位を意識しながら支援を行うことで未然に事故を防ぐ取り組みを行いました。
- ・担当者を中心に日常生活の中で楽しみを感じられる、季節や各々の生活歴に合ったイベントを開催し、時間を活用しながら利用者の満足度の向上を図りました。

③ 今後の課題

- ・安全確保を第一の目標に上げながら、新規入所者の事故については情報の収集や援助内容の統一の遅れから事故に繋がる例も上がっています。情報を集めながらも不足している部分については重点的に見守りを行うなどの課題が残ります。
- ・業務内容の調整や行事を行う日の人員確保を行い、より安全に楽しんでいただけるイベントを利用者と共に考え、計画し取り組んでいきたい。

1-2 東1階フロア：あやめユニット

① あやめユニット目標

- 利用者のADLをできるだけ維持できるよう援助し、ユニットケア、個別ケアを推進させる。
- 利用者に楽しみがもてる時間を提供できるよう援助する。

② 目標を実現するための具体的な取り組み。

- ・利用者のADLをできるだけ維持できるよう援助し、ユニットケア、個別ケアを推進させる。
- ・日常生活の中でのリハビリを行い利用者が安全に生活できるような援助に取り組んだ。
- ・一定の効果はあったと思われる。人員が減る等環境の変化と共に個別に対応する時間が取れ

なくなっていった。

- ・24 時間シートを作成した。
- ・24 時間シートに沿っての個別ケアを行うまでには至らなかった。
- ・利用者についても体調面、ADL、本人の思いも変化してきているので再度見直しが必要。
- ・利用者に楽しみはもてる時間を提供できるよう援助する。
- ・季節に応じた行事、イベントを考え運営する。
- ・全員参加は難しいながらもお正月遊びや節分等出来る範囲で利用者と一緒に取り組み季節を感じてもらえる様努めることは出来た。
- ・利用者の意向を聞きとりその人にあった楽しみを企画する。
- ・誕生日のお祝い等を中心に各担当職員が利用者と話し意向を汲み取りながら取り組みました。
- ・普段にはあまり見られない表情が見られ、撮れた写真はフロア便りに載せたり面会時にご家族に見てもらいながら普段の様子に加え取り組み時の話を伝えることが出来た。

③ 今後の課題

- ・職員間の情報共有をもっと密にしていく。

個別の取り組みや行事等利用者や職員の思いを共有して人員不足中でも安全面を確保しながら取り組めることがないか話し合っていきたい。

2—1 西1階フロア：ぼたんユニット

① 令和7年度目標「その人らしい生活を共に過ごす」

② 目標達成に向けて取り組んだ内容と成果

1、その人の事を知る・共有する

（内容）利用者の今だけを見るのではなく、過ごされてきた人生を知り今の生活にその人らしさを取り入れる。

（成果）本人から話を聞いたり、面会の際にご家族と話をし好きな食べ物や趣味などを尋ね、出来るものは施設生活に取り入れた。

2、思いに寄り添う

（内容）施設での生活が職員主導にならない様に利用者の思いを尊重する。

（成果）余裕がある時は利用者の思いに沿って行動できたが、余裕が無い時は職員の都合を優先させることがあった。

3、その人の尊厳を守り、日々の暮らしをサポートする

（内容）その人が不快に思わない言動を取るように日頃から心掛ける。

（成果）言葉遣いについて尊敬語・丁寧語を使い利用者の気持ちを優先させて行動していたがこれもまた余裕が無い時は疎かになっていた。

4、日々の気づきを大切にする

（内容）日常生活の中で気づいた事・違和感を大切にする。

（成果）その人が言葉に出さなくても普段の様子との違いから気づけた事（体調不良・要望）があった。

5、自己研鑽する

（内容）分からない事を分からないままにせず他職員・多職種に尋ね知識を得る。

（成果）疑問に思ったことは尋ねる様にして知識が増えたと感じる。

③ 今後の課題

- ・業務優先になってしまうことがあるので今やらなければいけない事・後に残しても大丈夫な事を明確に意識して利用者の思いを尊重できるようにする。

- ・職員間で認識・意識・感覚の違いが見られるので職員同士で話し合い、良い方向に統一していく。

2—2 西1階フロア：もみじユニット

- ① ユニット目標 『笑顔をつくる・笑顔を増やす』
- ② 目標達成に向けて取り組んだ内容と成果
 - ・話す姿勢や態度は日々の業務の中で特に問題なく対応することが出来ていたが、コールが重なった時や、忙しくなってきた時等、職員に余裕がなくなってくると、対応が雑になってしまう事があった。
 - ・プライバシーへの配慮は全員がしっかりと対応できていた。
 - ・担当の職員を中心にその人を「知る」事が出来た。昔の仕事や、趣味、好み等を本人や家族様より情報を得ることで支援に活かす事が出来た。具体的には、好きな食べ物を知り、職員同士で共有、提供することで食事量が安定するようになった。
 - ・担当以外の利用者についても、日々の会話の中や家族様との情報収集の中で得た情報をお互いに共有するための場を携帯アプリにて作成し、気軽に共有できるようにした。
 - ・利用者との日々の会話、支援を通して「思い」を知ることで介護者が主体にならないように努めた。趣向品の提供や排泄介助の時間、食事量等、出来る範囲で希望に沿い対応している。その中で、違う選択肢が挙がった場合は、職員全員で統一して他の支援に取り組み、評価して本人の思いを大切にしながら、より良い支援の検討が出来た。
 - ・日々の様子を気を配り、小さな「気づき」を大事に出来た。職員が感じる違和感、いつもと異なる様子を「観察」することに力を入れ、小さな変化に気づく事が出来た。小さな変化に素早く気づくことで、関係する部署に早急に連絡を取り、多職種で対応する事が出来た。
- ③ 今後の課題
 - ・業務や日々の支援に「慣れ」が出てきている部分がある。慣れてくると雑になってしまう部分が出てくるので、職員同士で気づき、指摘し合える環境が必要。
 - ・職員の離職が複数あり、1人1人にかかる業務量が増えてきている。そのため、各担当の利用者を持っても、個別の支援を行うまで手が回らないのが現状。少ない職員でも、個別の支援を安定して行えるように業務の見直しが必要。

3—1 東2階フロア：ゆりユニット

- ① 令和7年度の目標
 - ・利用者の事を理解出来るように努めると共に、その人らしい生活が送れるようにサポートする
 - ・職員間での情報共有を大切に利用者が安全に安心して生活できる環境を作る
- ② 目標達成に向けて取り組んだ内容と成果
(具体的な取り組み)
 - ・利用者と接する時の基本として丁寧な言葉づかい・選びを意識して取り組む。毎月のユニット会議にて振り返りを行い意識の向上をはかる
 - ・利用者の顔を見て丁寧に挨拶する
 - ・利用者の意向を聞き取り思いに応える
 - ・個々にあったリハビリを利用者と共に考え実施する
 - ・つぶやきノートを活用し利用者の思いを多く知りかわりやサポートに繋げる
 - ・誕生日のお祝いなど個別のかかわりを行う
 - ・「報連相」を各職員が行えるようにする
 - ・「ほのぼの」を活用し情報の共有を行う

- ・利用者一人一人の状態を把握し申し送りやユニット会議にて情報共有する
- ・小さなことでも気が付いた事はケース記入やヒヤリハット報告書を作成し検討する事で大きな事故に繋がらないようにする
- ・居室掃除や整理整頓に力を入れ利用者の生活空間を意識して見て行く事で精神状態・身体機能の変化に気が付けるようにする

(成果)

- ・職員出勤時利用者一人一人の顔を見て挨拶する事や普段の会話から思いや意向を聞き取る事が出来ていた。丁寧な言葉づかいや選びを毎月振り返る時間を作りながら取り組んだ事により職員の意識の変化・向上が見られた。利用者との人間関係でのトラブルも見られなかった。
- ・誕生日会や個別のかかわりを出来る範囲で考え各職員が責任を持ち実行できた。
- ・残存機能維持の為、個々にあったリハビリを考え実行出来ていた。
- ・「ほのぼの」を活用し利用者の情報共有・援助変更の統一をスムーズに行う事ができた。普段から「報連相」を意識して取り組む事や職員間での情報共有をする事により、ユニットリーダー不在時でも各職員が判断し利用者の現状にあったケアが行えていた。
- ・条件や時間指定はあるが面会が再開された。家族とのコミュニケーションの取り方が不慣れな職員もいるが積極的にかかわりを持とうとする姿勢が見られた。

③ 今 後の課題

- ・職員数が減った事も関係し利用者の思いや意向を聞き取る事ができて也十分にかかわる事や行事の実施を行う時間の確保が難しい状況にある。普段の生活での利用者の笑顔は守れるが個別のかかわり・イベントや特別間のある楽しみの提供を今後どのように行っていくのが課題として残った。
- ・ユニットケア体制と職員数が減った事も関係し職員が一人で働く時間が増加している。申し送りを行う時間も昨年度より減少し「ほのぼの」を活用した情報共有やユニット会議で話し合う以外には十分に行えていない。特に協力ユニットとの情報共有が不十分な所が多く見られた。統一した援助内容をどの職員でも行えているか、自己流の働き方になっていないかなどユニットリーダー中心に確認していく必要がある。
- ・時間的余裕がない所で利用者カンファレンス実施も難しい場面が多くなっている。時間の使い方や業務の見直しも今後の課題として見られた。
- ・条件や時間指定はあるが面会が再開された。家族とのコミュニケーションを大切に取り組んでいるが不十分な所も多い。利用者の生活を大切に業務中心にならないように各職員が意識しながら取り組んでいく必要がある。

3—2 東2階フロア：ふじユニット

① 令和7年度の目標

●利用者援助目標

食事に楽しみや興味を持ってもらう

●職員の目標

報連相の徹底と情報共有

② 目標達成に向けて取り組んだ内容と成果

(具体的な取り組み)

- ・ユニットリーダー研修での運営計画書を用いて定期的に利用者の食べたいものをユニット内で作り提供する
- ・日々の食事提供時一人一人にあった食事の提供を行っていく(器や盛り付け、量)
- ・日々のかかわりで利用者の方の食べたいものを聞く
- ・利用者の方の食べたいものがそのままでは提供困難な時可能な限り職員で検討、工夫し提供を行えるようにする

- ・連絡事項について「ほのぼの」のケース記入だけではなく、メモや口頭で次の出勤者（例 遅出→夜勤→早出）に伝える
- ・利用者の方の小さなことでも日々の様子や変化について職員間で声掛けを行い情報共有を行う（成果）
- ・個人購入で食べたいものを聞き取り日々の楽しみとして提供することができた
- ・食事形態や嚥下状態をみて個々にお造りを提供し喜んでもらった
- ・「ほのぼの」への記入が当初よりケース記入をこまめに行えるようになり職員間での情報共有につながった

③ 今後の課題

- ・人員不足もありユニット内での調理を行い提供することは困難であったが今後はそうめんやうどんなど簡単な調理程度のものは提供できるようにしたいです
- ・「ほのぼの」へのケース記入を行っているがケースを読めていないことがみられていたため、業務前のケースの把握を再度周知していきます
- ・ユニット内でも情報共有が出来ていないことがみられたためこまめに職員間での情報や意見交換を行っていきます。

4—1 西2階フロア：きくユニット

① 令和7年度の目標

●きくユニット年間目標

入居者それぞれにとっての普通の生活とは何かを追求する。

●目標達成のための取り組み方

- ・自宅生活の延長となるために必要な援助を探る。
- ・利用者の残存能力を活かしてADLの維持、向上を目指す。
- ・利用者の健康状態のこまめな観察。
- ・他部署も含めた職員間の情報交換を密に行い、情報を共有する。
- ・季節に合った活動を企画し、単調になりがちな施設生活の充実を図る。

② 目標達成に向けて取り組んだ内容と成果

- ・面会制限が緩和されたこともあり、ご家族からの在宅時代の情報を得やすくなった。個々の生活歴や家庭での様子をより深く知ることによって各々の利用者に合ったケアが前年よりは実施できたように思う。
- ・今年度は転倒により骨折、入院となってしまった利用者もおられたが、退院後の生活リハビリ（離床や移乗）によってADLの回復もみられた。
- ・当ユニットは体調の波が激しい利用者が多く医務室との連携が多かった。
終末期の利用者も、こまめな状態報告で穏やかな最期を迎えられたように思う。
- ・サービス担当者会議やケアカンファレンス等を通して他部署とも情報交換を行った。精神薬の減薬、食事形態のアップ等も行い、利用者の普通の生活に近づけるよう努めることができた。口腔衛生管理指導も始まったことで歯科医から直接アドバイスを受けられるようになったのも良かった。
- ・人員不足や感染症対応により十分な活動ができないこともあったが、畑作業やその畑で収穫した野菜を使ってのお菓子作り、クリスマス会など季節に応じたフロア活動がある程度は実施できた。

③ 今後の課題

- ・人間は基本的には日常生活のことはある程度自分でやりたいという思いがある。もちろん安全が前提であるが抑制となることは極力減らし、過剰な介護になることなく今後も本人が自分らしく生活する大切さにも焦点を当てていく。
- ・ユニット会議での意見交換はもっと活発にしていく必要があるように思う。介護職員としてのキャリアをそれなりに積み上げていっており、各々介護という仕事に対する思いも成熟しつつあるはずである。ユニット内で生じた問題に対し、自分はどうしたいかというような意見をぶつけ合える自由闊達な議論

ができる会議にしていきたい。

- ・ご家族との面会の機会が増えてきたが、現場職員と家族との交流はまだ増やせる余地があると思う。普段の様子や施設内でのエピソードを積極的に伝えることで信頼関係を築くとともに、各利用者の施設入所以前の生活を知ることによって利用者の求める生活様式に近づけていきたい。

4—2 西2階フロア：うめユニット

① 令和7年度の目標

1) 年間目標

- ご利用者と一緒にその人らしい生活を考え、その人に合った暮らしの実現
- 統一した介護と無理のない介助方法の見直し

2) 目標を実現する為の具体的な取り組み

- 生活の継続が続けられよう環境整備を行う
- 本人の思いを大切に自己決定や選択が行えるような声掛けを行う
- 利用者個別マニュアルの作成

※職員の人員不足が懸念される中、新人職員や応援職員に向けて援助内容の統一やミスを無くす目的として。

- それぞれの職員が注意し合える環境作り

※申し送りやユニット会議の中でそれぞれの職員が困っていることや自身の想いを言葉にする機会を設ける。

② 目標達成に向けて取り組んだ内容と成果

- ・個々の利用者の嗜好や生活リズムを再確認し、画一的ではないケアを意識しました。特に声掛けの工夫により、利用者の自己決定の機会を増やすことができています。
- ・「利用者個別マニュアル」の作成に着手し、ケアの質の標準化を図りました。担当が作成したマニュアルをユニット内の職員で補完し合うことでより精度の高いものになっている様に思う。しかし、継続的な課題として利用者の最新の状態に合わせ随時マニュアルを更新する必要があるが、そこまでの職員体制を整えるまでには至っていません。
- ・環境整備については、それぞれの利用者の状態や動きに合わせて個別に検討しており、特に自立支援を目指した環境整備を心がけている。最近では面会制限の緩和等で利用者家族と関わる機会が増えてきており、より詳しい情報を得る事ができている。「マイルーム化」を目標に次年度も引き続き取り組む。
- ・相互注意できる環境の構築として、ユニット会議を活用し職員間の情報共有や困りごとの相談ができ相談を維持してきましたが、その時間の中では困りごとに関する発言はほとんど見られませんでした。ですが、全体を通して個々の職員の発言数は前年度と比べ増加しており援助内容の検討、倫理的な妥当性を検討することができている。

③ 今後の課題

- ・個々の利用者の生活リズムの再確認は進んでいるが、居室環境においてはまだ「施設主導」の配置が残っている。ご本人の愛用品の持ち込みや、より家庭に近い「マイルーム化」を推進する為には、入居前の生活習慣をより深くアセスメントし、画一的なケアから脱却することが継続的な課題である。
- ・声掛けの工夫により自己決定の機会は増えてつつあるが、依然として業務効率を優先し、職員が介助しすぎてしまう傾向にある。指示的な言葉遣いが無意識に出てしまうことが多く、利用者の主体性を尊重する対話の姿勢が必要である。
- ・面会制限の緩和に伴い、ご家族へユニット職員から情報提供を行う機会は増加した。しかし、日々の生活の中での「笑顔」や「具体的なエピソード」を十分に伝えきれているとは言い難い。ご家族の安心感と満足度をさらに高めるため、ユニットの「見える化」を意識し、ポジティブな情報の共有より積極的に行う体制構築が求められる。

5 医務室

① ご利用者の健康管理

【目標】

ご利用者の健康管理に努める。

- ・健康状態を十分に観察し、疾病の予防と早期発見に努める。
- ・安全で確実な看護の実践により、疾病の早期治療援助を行う。

【評価】

- ・日常的な健康観察を継続し、疾病の予防および早期発見に努めることができた。体調変化時には速やかに対応し、安全で確実な看護を実践することで、必要な治療援助につなげることができ、概ね目標を達成できた。

② 感染予防対策

【目標】

- ・感染予防対策の強化を図る。
- ・状況に応じて適切な感染対策を実施する。

【評価】

- ・施設内外の感染状況を踏まえ、必要に応じた感染対策を実施し、感染拡大防止に努めた。また、感染症マニュアルの整備をすすめ、対応の統一をはかった。ユニット会議にて感染症に関する研修を実施した。概ね計画通り実施できた。

③ 職員の健康管理

【目標】

- ・定例の職員検診を実施し、職員の健康管理に努める。
- ・職員検診を年1回、夜間業務従事者検診を年2回計画・実施する。

【評価】

- ・職員検診および夜間業務従事者検診を計画通り実施し、職員の健康状態の把握に努めた。職員が安心して業務に従事できる環境づくりに寄与し、目標は概ね達成できた。

④ 看取り支援

【目標】

- ・ご利用者・ご家族と一緒に、より良い看取りができるよう取り組む。
- ・他部署とともに、一人ひとりの看取りに寄り添うよう努める。

【評価】

- ・ご利用者およびご家族の思いを尊重し、他部署と連携しながら看取り支援を行った。一人ひとりに寄り添った対応を心がけ、概ね目標に沿った支援を実施することができた。

⑤ レクリエーション・生活リハビリの把握と支援

【目標】

- ・各フロアでのレクリエーション活動や生活リハビリについて把握し、継続できるように支援する。
- ・全身状態観察の機会とする。

【評価】

- ・各フロアでの活動状況を把握し、全身状態観察の機会として活用するとともに、活動が継続できるよう支援を行った。日常生活の様子を踏まえた健康管理につなげることができ、概ね実施できた。

6 施設ケアマネジメント

■施設ケアマネ 総括

- ①令和7年度は高原荘としてたくさんの看取りの援助をおこなった。ケアプランについては、現在ケアプランの見直しを毎年おこなうことで、看取り期に移行してもケアプランの大きな変更が必要なケースが少

ないため、医師からのインフォームドコンセントや各担当者によるケアカンファレンスの実施、家族に対する説明などを個別に実施し、記録することで利用者の情報を共有して看取りの援助を行った。

令和8年6月からは、丹波高原荘でも「看取り加算」の算定をおこなうため、ご利用者や家族の意向に沿ったケアプランの作成し、ご家族や医師、各部署との会議やカンファレンスを行い看取りの援助を行うことで、「高原荘で最期の時を迎えられてよかった」と感じていただけるよう取り組みを目指します。

- ②入所時にご家族やご本人に生活の意向を聞かせていただくだけでなく、毎日の会話や関わりを通して高原荘での生活の様子を知るとともに、「ほのぼの」に記録された「ケース記録」等の生活支援記録、介護スタッフが作成する介護チェック表等を参考にして利用者さんの思いや状態を把握し、生活支援記録にまとめることで、本人の思いに寄り添ったケアプランの作成に努めた。

今後はご家族の意向をより取り入れたケアプランが作成できるよう取り組んでいきたい。

- ③前年度よりサービス担当者会議の定例化に取り組んだ。介護保険で定められている、要介護更新時期だけでなく、毎年の更新月に、サービスを提供しての「1年間の評価表」や「アセスメント」、「課題分析」をケアマネが作成し、各部署で利用者の情報を共有してからサービス担当者会議を開催することで会議がより充実したものとなるよう取り組んだ。サービス担当者会議をすることで、1年間でも利用者や家族の思いや状態が変化するため、今年度は全ての利用者に対して1年毎のケアプランの作成を行った。

	新規入所	更新申請	調査委託	サービス担当者会議	ケアプラン作成
4月	4	1	1	5	9
5月	2	3	2	10	12
6月	2	3	2	10	10
7月	3	2	2	6	9
8月	2	3	3	7	7
9月	0	3	3	9	9
10月	2	0	0	5	6
11月	3	3	3	10	10
12月	2	0	0	3	4
1月	6	5	5	9	14
2月	2	4	4	6	8
3月	2	1	1	7	9
	30	28	26	87	107

7 生活相談員

■特養生活相談員 事業報告書

① 令和7年度の目標

- (1) 利用者、家族の意向に寄り添った生活の提供
- (2) 安定した稼働率の確保（実定員 75 人、充定率 90%）
- (3) 生活相談員としてのスキルアップ

② 目標達成に向けて取り組んだ内容と成果

- (1) 利用者、家族の意向に寄り添った生活の提供

利用者

サービス提供の主人公が利用者であることを常に意識し、利用者の思いをくみ取ることに努めてきた。利用者の思いだけでは解決しない場合には、利用者へ説明し理解を求め、利用者・家族双方の思いを大切に関わることができた。

施設内喫茶や行事活動では、開催方法の変更等で人員が少ない中でも、工夫しながら年間を通じて開催することができた。

●家族

居室面会が再開され生活環境、援助内容等、実際に見える部分が多くなり、意見をいただく機会が増えた。その場で説明やケアカンファレンスにて他部署へ検討を求め課題解決に努める等、真摯に受け止め、説明する姿勢を持つことができた。

利用料金の値上げ（施設独自）があり説明を求められる機会が多かったが、理解をいただけるよう丁寧に説明を続けた。

●他部署との連携

ICT の活用により紙媒体の連絡が少なくなってきたおり、多くの情報が管理、共有でき業務が効率化少しずつ進められている。

ケアカンファレンスも適宜実施できており、多職種の連携強化に効果を生み出している。

●地域との連携

居宅支援事業所からの利用相談に柔軟な対応ができています。緊急の受け入れ件数も少しずつ増加してきている。

入退院、受診等の対応も利用者、家族に合わせた対応を基本に考える姿勢で調整できている。

●ターミナルケア

利用者、家族、どの方をとってそれぞれ対応は異なる。他部署と調整しながら個別に考慮し対応を続けられている。

死後についても個々に応じた家族対応を心掛けている。

(2) 安定した稼働率の確保

●実績（R7.4.1～R8.3.31）

実定員：67.7 人（前年比 -4.7） 充定率 53.7%（前年比 -15.6）

月間利用者平均：24 名（前年比 +4）

町内外の病院（包括病床があるところ）、居宅介護支援事業所（法人内に特養がない）等を中心に訪問、営業を行った。

ショートステイ利用者確保のため、対応地域の居宅介護支援事業所へ月初め、中旬に空き状況を FAX することを続けている。また、訪問し情報共有や勧誘を行っている。

ロングショートから長期入所を増やし、他部署の負担軽減を図った。

他府県、町外からの受け入れも積極的に行い、増加傾向にある。

(3) 生活相談員としてのスキルアップ

第三者評価に関わることで、適正な運営、サービス提供について意識する姿勢を再確認できた。

福祉 NW 中京都への参加をきっかけに、他特養施設の生活相談員と関わる機会を得て、普段から情報共有、相談する関係になっている。同じ課題に直面していることも多く、自分たちにとっては良い刺激になっている。

合議体のメンバーとして適正な運営のために協同し取り組んできた。これまでは自分たちの目線で課題を考えることが多かったが、広い視野で考えることを心がける機会となった。

③ 今後の課題

・安定した稼働率の確保は、ここ数年達成できていないところであり重点的に取り組む。これまで明確な目標値が示されてこなかったが、昨年度 12 月より目標値が示され、これをモチベーションに業務に取り組んでいく。

・来年度より看取り加算の取得に向けて整備を開始している。利用者の尊厳を大切に、家族にも寄り添った内容にする。多職種協同での対応が必須であり、必要に応じ協同で見直しを行い、適正なサービス提供。

- ・生活相談員で分担している業務（特に月末事務）は双方が対応できるようにしておく必要がある。

8 栄養室

- ① 個々の栄養状態に合わせた取り組みを行う点では、体重過多の方には主食量や副食量を調整し無理にない程度で取り組んでもらったケースが3件。療養食の実施をしていたケースは多い時で糖尿食4件、減塩食6件、臍臓食1件実施し、その方に合うようなカロリーや脂質量、塩分量を配慮しおやつ提供や喫茶の日の行事など参加してもらえた。又毎日の食事を観察することで嗜好や摂食、嚥下状態、喫食状況や月1回の体重測定では増減から得られる浮腫の有無や摂食障害などの評価としてつかんでいくことができた。
リスク評価の面では栄養状態一覧表にすることで年間の状態を見ることができ高リスクが改善されているケースは10件近くあった。
- ② 楽しみの持てる食事については委託との兼ね合いもあり、毎月1日赤飯の日や毎週（日）麺類の日、毎月15日お弁当の日、冬季期間中限定では刺身の日、お鍋の日など取り組んできた。
配食利用者に向けた栄養室だよりなども年間通して取り組んできたが、行事食の面では委託との間で重きを置いてもらえてないところもあり残念な結果になったところも一部あった。
- ③ 特養だけではなく、デイセンターへは週に1回行くことで利用者の状況も掴むことができ、サポートハウスでも隣接していることで行事時の様子や昼食時の様子など見ることで入居者の状況を掴み、配食室と栄養室が近いことで利用者の状況を配食者から聞くことで迅速な対応に取り組められた。
- ④ 安心安全な食事提供の面では食事に関する報告書を提出してもらうことで次に活かせるように書いて出してもらっている。年間で異物混入3件、食事の準備がされていない1件、食形態の不具合1件、盛り付け量の不具合5件、コメの炊き方失敗4件、組膳間違い1件あった。
厨房との話し合いなどを行い次に向けて起きないような対策などその都度検討してきた。
又災害対策では施設内で災害対策委員会が今年度できた事で消化栓の場所の確認や避難誘導の実施、災害時の備蓄の倉庫の場所や使う順番など会議などで周知徹底ができ良かった。

（1）栄養室の目標と総括

理念“人間らしく豊かな老後を”に基づき、個々のニーズに寄り添いながら日々の食事が、楽しみや活気に満ちた生活が送れる源になるようサービスの向上に努める。

- ① 個々のニーズに合った栄養ケア計画書の充実を図る。

●入所されたら面談を行い、1週間ほどで計画書を作成し、ご家族に送付、同意をいただいている。入所時に家族と面談をするようになり、よりいろいろな話を聞くことができ、計画書に反映することができている。

- ② 常に“より良い食事”の提供を追求する。

（令和7年度実績）

月	日	行 事 内 容 等		栄養士だより
4月	3	■丹波のひな祭り	ちらし寿司、甘酒	春のお彼岸
5月	5	■端午の節句	柏餅風	免疫力を高める
6月	30	■水無月	水無月風洋館	食中毒について
7月	7	■七夕	素麺・七夕ゼリー	塩分について
	23	■土用の丑の日	ウナギ・土用餅	

8月	5	■土用の丑	ウナギ	脱水症について
9月	16	■敬老の日	松花堂弁当	嚥下体操
10月				感染症について
11月				ノロウィルスについて
12月	21 25 31	■冬至 ■クリスマス ■大晦日	南瓜、ゆず クリスマスケーキ 年越しそば	糖尿病の食事
1月	1 7 15	■元旦 ■人日の節句 ■鏡開き	おせち料理、雑煮風 七草粥 お汁粉	京都各地の雑煮
2月	3	■節分	節分ボーロ	低栄養・フレイル
3月	3 下旬	■桃の節句 ■彼岸	ちらし寿司、甘酒 おはぎ風	季節の変わり目 “春バテ”について

※ 季節・行事にちなんだ「おやつ」の提供を組み込んだ。

③ サポートハウス、デイサービス、配食サービスにおける食事提供の充実

●特養と同じく禁止食の把握に取り組んだ。

- サポート入居者：乳製品、香辛料、青魚、そば、刺身等6名の方の禁止食対応。
- デイ利用者：鶏肉、豚肉、牛肉、青魚、刺身、カレー禁止食13名の方の対応
- 配食：カレー禁止食1名の方の対応

④ 安心、安全な食事の提供に努める。

●食事に関する報告等で上がってきた内容

- 盛り付け量の不具合 2件（刺身、刻み食に大きな食材）
- 異物混入 3件（髪の毛、虫、クッキングシート）
- 洗浄不足 3件（手つきコップ、湯呑、茶碗）
- 提供の仕方の不具合（今川焼）
- 味の異変（酸っぱい）： 2件（マセドランサラダ、南瓜の煮物）

●月1回、給食会議を実施し、下記のような内容を話し合った。

4月	●サポートハウスのみ、魚のあんかけメニューは「あん」と別々で提供 ●ユニット使用のコップ類の洗浄を厨房に依頼 ●運営指導の指摘事項について報告 ●給食会議の定例化
5月	●チーズ焼きメニューは施設では不向き（残食が多い）
6月	●7月・8月の土用の丑の時は、ウナギの提供について ●ユニットでのコップを洗浄するための下膳箱、箸、スプーン等の買い足しについて
7月	●混ぜご飯時の取り扱い方 ●食形態の形状について（荒刻み食の大きさをスプーンに乗る大きさに統一する） ●ムース食の検食を中止
8月	●給食会議日程の変更 ●敬老の日のお弁当の内容等 ●ムース食の充実について（対応できる内容が増える）
9月	●ムース食が10月より種類変更 ●手つきコップ、湯呑について定期的な漂白の実施に向けての検討
10月	●配膳車の出発する時間の再確認

11月	●12月から3月まで、「お弁当の日」を中止 ●手つきコップ、毎週（木）に漂白洗浄を行うことの確認 ●デイセンターへの出発時間を考慮し、昼食検食時間の変更
12月	●食材費・人件費の高騰により、食材料費・管理費の値上げについて各食5円の値上げとなる。
1月	●茶碗蒸し、ムース食への実施の確認
2月	●大雪のため中止
3月	●毎週「麺の日（日曜日）」の実施を提案 ●皿で提供するご飯（カレー、代わりご飯等）は、主食量を50グラム増量し、小鉢は一つ減らす方向の提案 ●かたい食材の切り方などについて検討

9 事務所

- ① 事務所業務の主である介護請求・会計業務・給与計算において、日々慎重に正しく取り組む。
介護請求について、各部署・各担当がそれぞれ責任を持って仕上げる事で間違いが減り、返戻の減少につながった。また、月の半ばで利用者の立替金と小口現金を一度確認することによって、月初めの立替金確認作業が、大幅に時間短縮された。
給与計算や会計業務についても、見直しを徹底したことで概ね正確に処理することができた。
年間の中で、何度か介護請求と給与計算業務を入れ替わって対応することができた。そのことについては今後も継続していく。
- ② さらに電子化を進め、業務の効率化を図る。
職員への給与明細書を紙ベースから電子での配信に移行した。そのことにより大幅な時間短縮、また明細用紙や封筒、コピー代などの経費削減につながった。
行政への報告や申請などについても電子化による対応が増え、一定の業務効率化は図られている。
その他、事務所会議についても zoom での会議も何度かおこなった。これについても継続しないと設定方法など忘れてしまうので、定期的におこないたい。
今後の課題として、業務時間の大きい年末調整の電子化などについても、状況を見ながら考えていきたい。
- ③ 窓口対応や電話などを丁寧にするように心掛ける。
日ごろから丁寧な言葉使いや気持ちの良いあいさつを心掛けて取り組むことができた。また、職員同士でも注意をし合い、対応の質の向上につながった。
- ④ 他部署、また事務所内の連携・協力を努める。各々が日々の業務に対して責任をもって取り組み、お互い切磋琢磨し、向上していく。
日々の業務の中で声掛けや情報共有をおこない、協力して業務を進めることができた。
また、事務職員が一人増え、事務所として業務の幅が広げられる。
今後、各自が苦手とする業務についても研修や自主研磨に取り組み、さらに向上していきたい。

10 ICT 担当

- ① 各部署の責任者と法人の担当者が参加する「ICT管理委員会」を3ヶ月毎に実施して、法人のICTの進め方や個人情報の保護についての話し合いを持った。開催に当たっては施設長とICT担当者による「ICT管理委員会打合せ」を毎月実施して、実務的な取り組みの検討や進捗状態の確認を行った。
令和8年6月からは「生産性向上推進体制加算」の算定を行うため、これまでの「ICT管理委員会」に「利用者の安全」並びに「介護サービスの質の向上」、「職員の負担軽減」の視点を再確認して会議の運営を行うとともに、「特養運営会議」等の会議に於いて、各職員が共通の理解が持てるような取り組み

みを行いたい。

- ② 特 養では、「機能訓練計画書」と「生活機能チェックシート」を作成に「ほのぼの」を活用することで、効率的な計画作成と職員間の情報共有で、機能訓練の実施に取り組めた。
現在は計画書を紙で印刷し、署名や保存をしているが、平成8年度は、「ほのぼの」の画面を活用して説明や同意、記録ができるよう取り組みたい。
デイセンターでは、これまでエクセルを使用して「個別機能訓練計画書」や「生活機能チェックシート」を作成していたが、令和7年度から「ほのぼの」を使用して作成を開始した。
今後も「ほのぼの」の機能を活用することや、施設や在宅NASを活用することで情報の共有や一元化を図り、効率的な書類の作成や業務の効率化を図れるよう取り組みたい。
- ③ ホームページの「お知らせ」を毎月2回更新して、行事などの利用者の生活の様子や防災への取り組み、施設からのお知らせなどをご家族や地域の方に伝えることができた。
今後も、ホームページの情報の定期的な更新や、施設の指針などの公表、SNS（インスタグラムやフェイスブック）なども活用して丹和会の取り組みをご家族や地域に知らせていきたい。
- ④ システムのセキュリティの向上や個人情報の保護への取り組みや、業務負担軽減のためシステムの更新や保守を行った。令和7年10月のWindows10のサポート終了に合わせて、デスクトップパソコン7台とノートパソコン2台の機材を購入し、更新した。また、これまで法人内で使用していたWindows10のパソコンの使用を終了することで、個人情報の保護やウィルス対策に努めた。丹和会でのこれまで使用してきた機材がたくさん未処理のまま保管されていたが、ICT 管理委員会で話し合い、データの消去や破壊を行い、古い機材を安全に処分することができた。

令和7年度に新規購入した機材 デスクトップパソコン 7台、ノートパソコン2台購入

丹和会で運用しているICT 主なICT 機器

「ほのぼの」がインストールされているパソコン 32台、タブレット 12台

「ほのぼの」がインストールされていないパソコン 7台（Windows11 対応済）

「医療請求用」パソコン 2台

サポートハウス丹波高原荘 事業報告

1 サポートハウス丹波高原荘入居者状況（令和8年3月末現在）

入居者数	30名			男性：6名		女性：24名		
平均年齢	全体：88.8歳			男性：88.0歳		女性：89.0歳		
介護度	要支援	介護1	介護2	介護3	介護4	自 立		
	3	4	4	3		16		
	区分変更中			2				
通所サービス 利用状況	高原荘デイ	クローバー		くろまめデイ		通所リハビリ	合計	
	7	0		1		0	8	
	週1利用	週2利用		週3利用		週5利用		
	1	3		3		1	8	
居宅ケアマネ 利用状況	高原荘	山彦	社協	京丹波町病院	ふわり	クローバー	合計	
	4	3	3	0	0	3	13	
ヘルパー 利用状況	クローバーサービス	なんたん介護		社 協	ひまわり介護	ふわり	合計	
	3	1		2	3	0	9	
	ヘルパー利用回数（週1～2）		ヘルパー利用回数（週3～4）		ヘルパー利用回数（週5～6）		10	
	5		5		0			
訪問診療	京丹波町病院				利用状況			
	0				0			
訪問看護	京丹波町病院	園部病院		利用状況				
	0	0	週1回	0	週2回	0	月1回 0	
訪問リハ	京丹波町病院				利用状況			
	0				なし			
配薬サービス	日2回			日3回				
	2			0				
権利擁護事業	京丹波町社会福祉協議会			3				

2 取り組みの中で（総括）

- ① 入居者様お一人お一人の生活状況等、個々の問題点や状況把握を行い、職員間で情報共有することができ、統一した対応や支援を行った。
 また、入居者の話を聞くことでご本人の思い・入居者同士の人間関係による困り事・悩み事等を理解し、入居者に少しではあるが寄り添えることができた実感している。
 入居者の話を聞くことで入居者同士の人間関係や生活上でトラブルにならないよう配慮を行った。
- ② 地域に親しまれる施設となるよう、訪問者への対応等、丁寧な対応に心がけた。
- ③ 入居者のご希望等を確認しながら、定例・季節行事を行い外出することを楽しみにしておられる方にとって気分転換をして頂けた。
 また、健康体操を実施し半数の方は自主的に参加して頂けた。今後もより多くの方が参加していただけるよう声掛け等を行い、サポートハウスで出来るだけ長く生活を送っていただけるよう、今後も取り組んでいきたい。
 日々の生活の中で出来ない部分を入居者同士が助け合い、協力しながら生活しておられることが入

居者にとっても安心して日常が送れていると感じる。

- ④ 介護保険制度の動向や社会保険制度の状況把握に努めたが学習会を取り組むことができなかった。介護保険制度に伴い高齢者は基より、年々施設運営も厳しい状況であり、低所得者の方でも入居できる施設である「あんしんサポートハウス」の在り方や運営等、今後の課題であると感じる。

- ⑤ 様々な感染症が年間通じて発症していることもあり、入居者の方へのマスクの着用・手洗いや手指消毒の声掛けを行うと共に全体で感染予防に取り組んだ

ご家族へ面会の回数制限をさせていただき、ご協力いただいた。また事情により時間延長が必要な場合もあり、その方の生活状況に合わせてご家族に支援していただいた。

今後も面会制限の緩和の検討や感染状況を把握することで、入居者の体調観察に努めていきたい。

- ⑥ 入居者の生活状況の変化等についてご家族やケアマネに状況を連絡。課題や今後についての確認を行った。また入居者の生活状況を把握し、職員間で共有することで統一した支援が出来るよう取り組んだ。
- ⑦ 「あんしんサポートハウス」の施設情報が段々地域にも浸透しつつあることや町内在住の一人暮らしの方が年々増加していることもあり、「誰かが居てくれる」という、安心感から入居申し込みを頂くケースが増えている状況である。今後も町内外へ施設情報を発信するとともに、入居者の受け入れを積極的に取り組んでいく。
- ⑧ 定期的に各種会議を開催し、サポートハウス運営会議では、ご利用者の現状の問題点等、状況を職員間で共有することにより、サービスの必要性や統一した支援に取り組むことができた。

また、入居者の方との懇談会を開催し、日常の報告事項やご利用者との意見交換、生活上の要望等を聞かせていただき、相互的に可能な範囲でご要望にお応えできるよう取り組んだ。

丹波高原荘デイセンター 事業報告

丹波高原荘デイセンター利用者状況（令和8年3月末）

利用登録者数	総 合	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5	平均介護度
69	6	17	23	18	4	1	2.0
利用回数	週1回	週2回	週3回	週4回	週5回	週6回	
69	20	27	17	2	2	1	

丹波高原荘デイセンター「事業目的」

ご利用者一人ひとりの意思及び人格を尊重し、ご利用者の立場に立った適正な通所介護事業を実施し、心身機能の維持向上や社会的孤立感の解消並びにご家族の身体的、精神的負担の軽減を図り、ご利用者の在宅生活を支援することを目的とします。

丹波高原荘デイセンター「運営方針」

- ① ご利用者、ご家族の思いを尊重し、住み慣れた地域や環境で安心した在宅生活が継続できるように各専門職等と連携を取りながらサービス提供を行います。また、介護予防の観点から、一人ひとりの介護計画や機能訓練計画について、明確な目標や課題を掲げてサービス提供を行います。
- ② 当センターを利用してもらうことで、社会参加や人間関係の構築を図り、ご利用者一人ひとりが生活意欲を失わず、生きがいや心の健康に繋がるようにレクリエーションや行事活動を行います。また、ご利用者と真摯に向き合い、人格を尊重したサービス提供に努め、ご利用者の喜びが職員の喜びになるよう信頼関係の構築を図ります。
- ③ ご利用者及びご家族のニーズを的確にとらえ、柔軟なサービス提供を行い、ご家族や介護者の心身の負担軽減を図ります。
- ④ ご利用者、ご家族の支援に必要な介護技術や専門知識を学び、職員の資質向上に努め、サービスの質の向上を目指します。

【総括】

① 令和7年度の目標

1. 利用者それぞれの利用目的について着目し、利用者の援助方法の検討、実施を行い、心身状態の維持向上を図ることで、利用者・家族の利用満足度の向上を目指す。

例『楽しみや生きがいを感じたい』『気持ちよく入浴がしたい』『足腰が強くなりたい』

『家族の負担をかけないように元気でいたい』『色々な所へでかけたり、人と交流がしたい』

『家族の心身の負担軽減の時間を確保したい』等

2. 収益の安定化を図り運営基盤を強化する。

- ・一日の利用者人数の検討を行いつつ、年間平均稼働率 95%以上を目指す。
- ・居宅支援事業所に空き状況を伝えたり、地域ケア会議に出席をして、利用状況や活動内容を伝える。また、他事業所のサービスの工夫等の情報収集を行う。三カ月に一度行う自宅訪問にて利用者、家族の要望を聴きサービスの向上に繋げ、より良いサービス提供が行えるように努め、利用満足度の向上を図る。
- ・支出を抑える為に水道・光熱費、消耗品の節約の削減を行い経費削減に努める。また業務改善により超過勤務を最小限に抑える。
- ・京丹波町における、高齢化率や要介護認定者数の推移等、介護サービスの状況、労働者人口等、高齢者を取り

巻く状況について情報収集や分析、予測を立てて将来を見据えた持続可能な事業展開を計画していく。

3 地域との繋がりを大切に、信頼を得て地域の社会資源としての役割りを果たす。

- ・ご利用者の生きがい活動で制作したもの(雑巾等)を保育園や学校等に提供し、地域との交流を行う。
- ・中学生の体験学習や、福祉系学校の実習生の受け入れを行い、福祉について、より興味をもって頂けるように福祉専門職としてサポートを行う。
- ・地域の方が気軽に来所されて、困りごと等の相談をして頂けるように地域の方と交流をし、関係構築を図る。

② 目標達成に向けて取り組んだ内容と成果

- 丹波高原荘デイセンターの特色とは何かを考え、地域の高齢者が今後求められるサービス内容について着目し、(自分の事はなるべく自分で行い、家族の負担とならないように元気でいたい。心身機能の維持向上により要介護状態の重度化を予防し、生活における楽しみを感じたい等)ニーズに対しての個別機能訓練計画や介護計画を作成し、過ごし方や支援方法の変更をした。
- 令和7年4月から7月までは、利用者平均20名を超えていたが、夏季には体調不良による入院や新型コロナウイルスの影響により、感染者や欠席者が増えた。また、週3~6日間利用の利用者が複数登録抹消となり利用者数が激減していた。令和7年11月より、利用者平均の目標値を22.5名と設定し、営業活動を行い積極的な新規の受け入れや増回に対応し、利用者数の増加がみられている。
- 地域の行事にて地域住民と交流をしたり、ボランティアサークルの来所の依頼を行い、地域との繋がりがもてるようにした。また、中学生の職場体験の受け入れを行った。

【具体的な内容】

- ・令和7年11月より、柔道整復師の配置により、リハビリ専門職による、利用者の生活における課題設定や機能訓練の実施。(家庭環境を考慮した段差訓練、歩行訓練、上下肢の可動域訓練、移乗動作の訓練等)、利用者それぞれの生活歴や職歴、趣向を活かした、生きがい活動の実施。(花作り、野菜作り、お米作り、習字、ロールピクチャー、料理、裁縫、細かな手作業による飾り作り、しめ縄・門松作り等)
- ・一日の利用者平均 年間 19.87名であった。(前年度に比べ年間利用者数は175名増加)
4月20.73名 5月20.48名 6月20.36名 7月20.37名 8月18.19名 9月18.34名
10月19名 11月19.64名 12月19.62名 1月19.92名 2月20.5名 3月21.3名
- ・コロナ禍以後は、地域のボランティアサークルの活動を披露する機会が減っているとのことであり、ボランティアサークルの方々も活動ができた事や利用者の活気ある反応に喜んでおられる様子が伺えた。今後も感染症が流行する時期を避けてボランティアサークルの来所を計画していく。
中学生の職場体験は短時間ではあったが、利用者と中学生が花植え等を一緒にして交流ができていた。

③ 今後の課題

○収益の安定化を図る為に必要な事

- (1) 個別機能訓練や個別の援助により、変化した利用者の様子について家族や居宅支援事業所へ伝えることで、サービス内容について理解を得て、丹波高原荘デイセンターの満足度や評価を上げ、新規利用者の確保へと繋げる。(サービス担当者会議にてICT機器の活用により個別機能訓練の実施の様子や個別の取り組みの内容を伝える事も検討する。)
ホームページや広報誌、SNS等の活用により利用者の様子やポジティブな変化を発信し営業活動に繋げる。
 - ・空き状況を書面にて各居宅事業所へ伝え、新規利用者確保や増回に繋げる。
- (2) 毎年、新型コロナウイルス・インフルエンザ等の感染者が増える夏季と冬季には利用者数が減少する為、減少する時期を考慮し、他の月で収益を得ておく必要がある。
感染者が利用されることによる影響が稼働率に大きく影響することもあり、感染症の水際対策を継続

する。体調不良者については自宅で様子観察・療養をしてもらい、体調が戻るまでは利用を控えて頂く。

- (3) 週 4～6 日利用の利用者が登録抹消や入院となった場合の影響が大きい為、一人の利用回数を増やすのではなく、登録者数を増やしておく必要がある。現在 70 名⇒80 名。

1 日の利用者平均 22.5 名を目指す。(職員体制や収支状況により変動あり。)

- (4) 丹波高原荘デイセンターの特色としている、個別の生活課題に対しアプローチをし、在宅生活の継続に繋げる援助について、各職員が理解し共通認識をもって援助を行っていけるように、毎日の申し送りや会議、職員面談を行う。

また、法人理念に基づいた、丹波高原荘デイセンターのサービス目標を実現する為には、より一層のサービスの質の改善を図る必要があり、各職員の職種や職歴に応じた研修への参加や学習会を行うことや他事業所のサービスの提供方法や介護に対する価値観に触れる機会が持てればと考える。

- (5) 現在の業務内容全般について見直しを行い、簡略化できる点はないかを検討をし、利用者と関わる時間を増やしたり、職員ミーティングの時間を確保する。また、業務の効率化により超過勤務を減らし職員の負担軽減を図る。

丹波高原荘福祉サービスセンター 事業報告

【総括の視点】

1. 令和7年度の目標

「ご利用者本位のサービスの充実」

1. 住み慣れた地域での生活が安定して継続できるよう、ご利用者の意向を尊重しながら、介護保険サービス、インフォーマルサービス等を総合的かつ効果的に提供することで、その人らしい暮らしが継続できるよう支援することを目指す。

2. 目標達成に向けて取り組んだ内容と成果

① 信頼関係の構築…

② 事業所としての資質向上…

- ・ 行政機関や医療・福祉サービス事業所・地域包括支援センターなどと顔が見える関係が築けるよう、提供票の配布の際には、直接訪問し声をかけたり、地域で行われている研修や、ボランティア活動（オレンジロード）などへも参加するようにした。
- ・ 利用者地区担当の民生委員さんや駐在さんなどへも声をかけ、情報共有に努めた。
- ・ 施設全体で行なわれている、防災委員会に参加した。
- ・ デイサービスで実施した避難訓練への参加や、施設全体で行われた防災訓練へも積極的に参加した。
- ・ 事業所職員全員が、更新研修・再研修・主任ケアマネ資格取得の研修を受講した。

③ 介護支援専門員としての資質・専門性の向上

- ・ 事業所内では、1回/週に事例検討会議を実施した。
- ・ 感染症に対する研修を実施した。（手洗いの研修）
- ・ 年間を通して、介護支援専門委員会が主催する研修へ積極的に参加した。
- ・ 地域ケア会議に参加し、事例提供を行った。（2件）

3. 今後の課題

特定事業所加算の算定により

研修や会議などの機会を通じて、スキルアップが図れる環境を整備し、質の高いケアマネジメントにより、地域における信頼を得ることで、新規利用者の獲得を目指す。

- ・ 新規利用者の獲得目標値…実績で年間平均 70 件以上
- ・ 加算の要件より…医療的ニーズの高い利用者や困難事例などの受託。
- ・ 要支援利用者を受け入れるための準備（計画書作成）

配食サービス事業報告

(1) 配食サービス利用状況（令和8年3月末）

月	令和6年度	1日平均	令和7年度	1日平均	差 異
4月	872	29.1	894	29.8	22
5月	875	28.2	899	29.0	24
6月	870	29.0	892	29.7	22
7月	968	31.2	866	27.9	-102
8月	919	29.6	883	28.4	-36
9月	872	29.1	881	29.3	9
10月	876	28.3	896	28.9	20
11月	828	27.6	883	29.4	55
12月	872	28.1	925	29.8	53
1月	850	27.4	929	29.9	79
2月	844	30.1	806	28.7	-38
3月	944	30.5	844	27.2	-100
合 計	10590	29.0	10598	29.0	8